

一般事業主行動計画

家庭内の調和促進・積極的な育児・介護機会への挑戦に努める。「一人の人間」として社会性を高め「人間力に満ちた優しい人」になることを目指す。

計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

目標1 男性の育児休業取得を促進、期間中の取得率20%以上にする

<取組内容> ※取得率＝該当する職員のうち取得した人数の割合

令和7年4月～ ・取り組みの周知を会議で行う。

・周知することで、職場として協力できるよう共通認識を持つ

周知後

・該当者及び該当者の所属長に育児休業について法人の担当より説明、取得日数や取得期間について相談に応じる。

目標2 男性の子の看護休暇取得率を80%にする（令和6年度50%）

<取組内容> ※取得率＝該当する職員のうち取得した人数の割合

令和7年4月～ ・取り組みの周知を会議で行う。

・ポスター、チラシを作成し掲示することで取得しやすい雰囲気をつくる

年度毎

・男性の取得率を会議で報告し、職員の意識向上に努める

目標3 介護休暇の取得促進

<取組内容>

令和7年4月～令和8年3月 取得の促進に向けた制度の検討を行う

令和8年度～ ・規程の改正

・改正後、会議での周知を行う

目標4 時間外労働時間の低減

月20時間を超えての残業を行わない

<取組内容1>

令和7年4月～ ・取り組みの周知を会議で行う。

令和7年5月～ ・各部署で運営会議時に報告、原因を追究し、課題を明らかにする。

・課題に対する取り組みを実施する。